

衆院・厚生労働委員会

医療保険制度改革の審議開始

4月17日、衆議院厚生労働委員会で医療保険制度改革関連法案（政策ニュース15号参照）の第1回目の審議が行われました。民主党議員が質問に立ち、連合、経団連、日商、健保連、協会けんぽの被用者保険関係5団体の意見を踏まえ、全面総報酬割で生じる国費を国民健康保険へ優先活用することを強く批判し、被用者保険の納得性を確保するよう問い正しました。

連合は、4月22日の審議と4月23日の公聴会への傍聴行動を行う予定です。JAMも本部書記局がこれに参加します。

<主な質疑>

健保組合が抛出する「後期高齢者支援金」の
全面総報酬割の導入について

【大西議員】2月20日に、被用者保険関係5団体が意見書を出しており、5団体皆反対している。関係者が納得していない中での見切り発車と言わざるを得ない。しかも、**国保の赤字補填への活用は、国の財政責任を被用者保険に転嫁するものであり、全面総報酬割の導入には反対である。**

【厚労大臣】負担能力に応じて後期高齢者支援金を負担してもらい、被用者保険間の支え合いを強化しようとするもの。国保は国民皆保険の基盤として財政安定化が必要であり、負担増となる保険者に対して国費700億円の負担軽減を講じるため、何とか理解していただきたい。

【大西議員】社会保障を充実・強化するために消費税を引き上げたのに、負担の押しつけは問題である。**春闘でベアが実現しても、保険料負担が増えれば手**

取り額は減ってしまい、安倍政権がめざす方向と矛盾する。

【厚労大臣】全面総報酬割の導入は、保険者間の公平を図るものである。入院時食事療養費など、制度改革全体の財政影響で見れば、全面総報酬割による1500億円の負担増は600億円まで減る。高齢者医療への抛出率に着目した負担軽減措置により、相当程度の負担が軽減される。意見を踏まえて負担状況を見極めていく。

【大西議員】**保険料収入の約5割を抛出金として召し上げられるようでは、健保組合を維持する意味がなくなる。保険者機能を発揮する意欲も失せる。**頑張りが報われない仕組みは問題であり、抛出金に上限を設け、不足分は公費で賄う仕組みにすべきだ。

【厚労大臣】他に財源がない中で、抛出金の負担率に上限を設けることは、バランス良く財源を採れなくなるため、慎重であるべきと考えている。

【大西議員】国保の構造改革が具体的に見えていないことも納得を得られていない理由の一つである。健保組合は様々な努力をしてきたが、国保が抱える法定外繰り入れ、保険料収納率、所得把握、保健事業などの課題への対応が示されていない。そのため被用者保険は再び負担を迫られるのではないかと懸念している。国保運営協議会に参画を求める意見もある。

【厚労大臣】国保がやるべきことをやって納得を得るという指摘は、その通りであると考えている。国保改革と併せて医療費適正化の推進を国保の運営方針に定めていく。国保運営協議会には、被用者保険の代表にも参画してもらおう。